

令和7年度さぬき市教育委員会第9回定例会会議録

1 日 時	令和7年12月23日(火) 開会 午後 1時30分 閉会 午後 2時15分			
2 場 所	寒川第2庁舎 会議室			
3 出席状況	出 席	教育長	和田 浩二	
		委員	樋原 秀樹 得丸 慶子 岡田 保	
	欠 席	委員	多田 俊 西尾 由香	
	事務局	教育部長	佐藤 美由紀	
		教育総務課長	細川 史朗	
		学校教育課長	樋村 貴紀	
		生涯学習課長	大生 直樹	
		人権推進課長	山田 謙二	
		大川学校給食共同調理場所長	國方 秀樹	
		学校教育課主幹	赤松 伸弥	
		教育総務課課長補佐	多田 端子(会議録作成者)	
	事務局欠席	幼保こども園課長	真部 哲男	
	その他説明等のため出席した者		なし	
4 会議に付した議案及び審議結果				
日 程	議案番号	件 名	審議結果	公開状況
日程第 1		会期の決定について	—	公開
日程第 2		会議録署名委員の指名について	—	公開
日程第 3		令和7年度さぬき市教育委員会第8回定例会会議録の承認について	原案承認	公開
日程第 4		教育長の報告	—	公開
日程第 5	報告第36号	令和7年さぬき市議会第4回定例会に提案する教育関係議案の意見について(令和7年度さぬき市一般会計補正予算(第6号)について)	原案承認	公開
日程第 6	報告第37号	さぬき市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例に規定する教育委員会が個人番号を利用することができる事務等を定める要綱の一部改正について	原案承認	公開
日程第 7	報告第38号	教育委員会所管職員の人事異動について	原案承認	非公開
日程第 8	議案第24号	教育委員会所管職員の人事について	原案可決	非公開

資料説明					
5 会議録署名	教育長		和田 浩二	委員	岡田 保
6 特記事項	傍聴人 1 名				
7 会議内容					
開 会					
教育総務課長	ただ今から、令和 7 年度さぬき市教育委員会第 9 回定例会を開会します。開会に当たり、教育長より御挨拶を申し上げます。				
教育長	(挨拶)				
教育総務課長	ありがとうございました。 それでは、以後の議事進行を教育長にお願いします。				
教育長	それでは、傍聴申請について、教育総務課長から報告してください。				
教育総務課長	1 名の方から傍聴申請がありましたので、報告させていただきます。				
教育長	ここで、報告第 38 号及び議案第 24 号の議案については、人事に関する案件であり、いずれも、非公開とすべきと思います。 お諮りします。 報告第 38 号及び議案第 24 号の審議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定により、非公開としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。				
委員	異議なし。				
教育長	異議なしと認めます。 よって、報告第 38 号及び議案第 24 号の審議は、非公開で行います。 また、1 名の方から傍聴申請があったとのことですが、許可をしてよろしいですか。				
委員	異議なし。				
教育長	それでは、傍聴希望の方を会場へ案内してください。				
教育長	それでは、本日の議事日程は、お手元の議事日程表のとおりです。 この議事日程について、御異議ありませんか。				
委員	異議なし。				
教育長	異議なしと認めます。 よって議事日程については、お手元の議事日程表のとおりとします。				
日程第 1 会期の決定について					
教育長	日程第 1 「会期の決定について」に入ります。 本会議の会期は、本日 1 日限りとしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。				
各委員	異議なし。				
教育長	異議なしと認めます。よって、本会議の会期は、本日 1 日限りとします。				
日程第 2 会議録署名委員の指名について					
教育長	日程第 2 「会議録署名委員の指名について」に移ります。				

	さぬき市教育委員会会議規則第9条第3項の規定に基づき、本会の会議録署名委員に岡田委員を指名します。よろしくお願ひします。
--	--

日程第3 令和7年度さぬき市教育委員会第8回定例会会議録の承認について

教育長	日程第3「令和7年度さぬき市教育委員会第8回定例会会議録の承認について」を議題とします。会議録について、事務局から説明してください。
教育総務課長	(会議録の説明)
教育長	ただ今の説明について、御質問等がありましたら発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第4 教育長の報告

教育長	日程第4「教育長の報告」に移ります。教育長の報告について、事務局から報告してください。
教育部長	<p>報告事項1 教育施設の整備等に係る契約の締結について (前回報告後の教育施設の整備等に係る契約について報告した。)</p> <p>報告事項2 会計年度任用職員の採用について (前回報告後の会計年度任用職員の採用について報告した。)</p> <p>報告事項3 教育委員会業務報告 (前回報告後の教育委員会主要業務について報告した。)</p> <p>報告事項4 その他 (前回報告後の要望書について報告した。)</p>
教育長	ただ今の報告について御質問等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	12月22日の統合高校開校準備委員会では、どのような内容を協議しましたか。
教育長	<p>(当日配布した準備委員会での資料に基づき説明)</p> <p>主なものとして、制服のこと、統合方式のことについての決定事項が報告されました。まず、制服についてですが、令和10年度末には、制服が決定されます。統合高校の開校は、令和12年4月を予定していますが、入学する生徒だけではなく、統合時の高校2年生、高校3年生についても新しい制服を購入することが可能となるようです。また、統合方式については、転学方式を採用します。</p> <p>統合後のカリキュラムの問題等、様々な課題がありますので、来年、再来年も開校準備委員会において、意見を提出することとなります。</p>
教育長	他にありませんか。御質問等がないようですので、次に移ります。

日程第5 報告第36号 令和7年さぬき市議会第4回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和7年度さぬき市一般会計補正予算（第6号）について）

教育長	日程第5、報告第36号「令和7年さぬき市議会第4回定例会に提案する教育
-----	-------------------------------------

	関係議案の意見について（令和7年度さぬき市一般会計補正予算（第6号）について）」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
教育総務課長	（議案の説明）
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第6 報告第37号 さぬき市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例に規定する教育委員会が個人番号を利用することができる事務等を定める要綱の一部改正について

教育長	日程第6、報告第37号「さぬき市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例に規定する教育委員会が個人番号を利用することができる事務等を定める要綱の一部改正について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	（議案の説明）
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	住登外宛名番号とは、どういったものですか。
学校教育課長	「住登外宛名番号」とは、市内に住所はないが、固定資産税の納税や区域外就学などで市と関わりがある方に付与する管理番号です。 今回の改正により、この番号もマイナンバーによる情報連携が可能となります。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

資料説明

教育長	資料説明に入ります。順次、事務局から説明をしてください。御質問等ありましたら、説明が終わった後で、お願いします。
(1) 令和7年さぬき市議会第4回定例会における教育委員会関係質疑・答弁の概要について	
(2) 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について	
(3) 第27回辛立文化センター冬のつどい・じんけんフェスタ in さぬき～2027からたち～	
(4) 市長・中学生人権意見交換会「子どもたちの意見を聞いて見よう」	

教育長	それでは、非公開審議に移ります。傍聴人は退席してください。
日程第7 報告第38号 教育委員会所管職員の人事異動について	
	・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり承認された。
日程第8 議案第24号 教育委員会所管職員の人事について	
	・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
教育長	それでは、非公開を解きます。
○ その他	
教育長	それでは、その他になりますが、委員の皆さん、また、事務局から何かありますか。
○ 退任の挨拶	
教育長	令和7年12月31日をもって、得丸委員が教育委員を退任されます。今日が最後の会議となります。それでは、得丸委員よりご挨拶をいただきます。
得丸委員	(挨拶)
教育長	ありがとうございました。
○ 次回教育委員会定例会の日程について	
	定例会を令和8年1月27日(火)午後1時30分から寒川庁舎1階多目的ホールで決定した。
閉会	
教育長	以上で令和7年度さぬき市教育委員会第9回定例会を終わります。

さぬき市教育委員会会議規則第9条第2項の規定に基づき、署名します。

令和8年 月 日

さぬき市教育委員会

教 育 長

委 員